

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育のご案内

厚生労働省では、平成12年2月16日付基発第66号により、刈払機の取扱方法・作業方法・管理方法について、全ての業種対象とした特別教育に準じた標記教育の推進を図っております。つきましては、事業者に代わって講習を実施する事となりましたので、この機会にご検討頂けますようご案内いたします。



1. 開催日時及び会場

日時 令和 8 年 7 月 30 日

会場 秋田 テルサ
秋田市御所野地蔵田三丁目1-1

2. 募集定員 40 名 ◎定員になり次第締切となります。

※受講希望者が一定数集まらない場合、講習を中止することがございますのでご了承願います。

3. 申込締切日 令和 8 年 6 月 30 日

4. 講習科目及び時間

時 間	講 習 科 目
8:30 ~ 8:50	受 付
9:00 ~ 10:00	刈 払 機 に 関 す る 知 識
10:05 ~ 11:05	刈 払 機 を 使 用 す る 作 業 に 関 す る 知 識
11:10 ~ 11:40	刈 払 機 の 点 検 及 び 整 備 に 関 す る 知 識
12:30 ~ 14:35	振 動 障 害 及 び そ の 予 防 に 関 す る 知 識
14:40 ~ 15:10	関 係 法 令
15:20 ~ 16:20	刈 払 機 の 作 業 等

5. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した**写真1枚 ※加工したものは不可**(縦3.0cm×横2.4cm※背景無地・脱帽・色付眼鏡不可の裏面に氏名記入)及び**本人確認書類**(氏名・生年月日・現住所を確認できるもの)のコピーを添え当事務所へ郵送してください。

※ 電話・FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

統合修了証について

当事務所が交付した他の安全衛生教育修了証をお持ちの方は、今回の講習修了時に1枚のカードの修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習初日に持参してください。

6. 受講料・テキスト代(消費税込)・修了証郵送

○ 受 講 料 13,200円【当協会会員 11,000円】

○ テキスト代 3,080円

○ 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

受講料等につきましては、前納となっておりますので請求書の期日までお振込をお願いいたします。振込手数料は、お客様にてご負担をお願いします。

受講票は、請求書等と共に 7 月 2 日頃発送予定です。

※ 電話・FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

「秋田労働局長登録教習機関」

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会** 秋田事務所
〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室
電話 (018) 827-5093 FAX (018) 866-8385 E-Mail:akita@bcsa.or.jp